

# 議会報告会



開催日時	令和6年5月29日	午後7時より
会場	箱根町役場本庁4階会議室	

役場会議室で4年ぶりに開催しました。

当日は、13名の方にお越しいただきました。誠にありがとうございました！

参加者の皆様から関心のあるテーマでご意見やご要望をお聞きし、テーブル毎に、議員との懇談の場を設けました。会議時の回答及び後日に追加した回答も掲載しておりますのでご覧ください。

【参加された皆様からのご意見の総数は 23 項目です。】

1. 子どもと一緒に入れて、授乳・おむつ交換もできるトイレが少ない
2. 資源ごみの収益状況を広く周知した方が、分別する人が増えるのでは
3. 救急患者を受け入れる医療機関を町内に設置してほしい
4. 固定資産税の超過課税を行っているのに、なぜ普通交付税の不交付団体なのか
5. 消滅可能性都市になったが大丈夫か
6. 宿泊税の早期導入をした方が良いのでは (6 と 7 は同回答)
7. 観光税などの名目で新たな税を導入できないか
8. 入湯税の見直し案として施設の利用料金に応じて税率を決める徴収方法を検討してはどうか
9. 観光業以外の業者の誘致を行ってほしい
10. 各種の財源確保に取り組んでほしい
11. 湯本弥坂湯を町が運営してほしい
12. 民泊やゲストハウスに管理者を置いてほしい (12 と 13 は同回答)
13. 民泊業者が増えている。ゴミ処理、騒音等の対策してほしい
14. 旧箱根物産館の解体後新たな施設について、町の事業としてできないか
15. 公共サービス利用者が支払う使用料や手数料について、受益者負担の制定はできないか
16. 町の活性化にはインフラへの投資が必要です。大胆な政策を望む
17. 弥栄橋の補修、改修が必要ではないか、調査してほしい
18. 木造住宅耐震化の補助金を増額してほしい
19. 災害時補助金、上限 100 万円は少額すぎる
20. 防災対策で宿泊事業者と避難所開設協定を結び、事業者の固定資産税などの優遇措置を検討し協力事業者を増やせないか
21. 避難経路、避難所、ハザードマップを過去に災害が発生した現状と照らし合わせ、住民とともに見直しを行ってほしい
22. 災害時の発生を想定した情報伝達方法や避難指示、住民の行動等、ともにシミュレーションを行ってほしい
23. 防災用品で自治体が入れている公園ベンチをさまざまなものに利用できないか

## 質問の回答（議会と行政）

### 1. 子どもと一緒に入って、授乳・おむつ交換もできるトイレが少ない

#### <議会>

各議員のこれまでの一般質問等でも、トイレの増設、オストメイトやバリアフリーに対応したトイレの設置について要望や検討を提案したところ、清掃の回数増やサニタリーボックス、ベビーベットの設置等が増えております。今後は、どこのトイレにどのような機能があるのか、町民の皆様、観光客の皆様にわかりやすいようピクトグラム等による案内を要望するほか、インターネットに掲載し、町中でも簡単に検索できるよう要望していきます。



#### <観光課>

現在、ベビーベット・ベビーチェアの設置されている公衆トイレは湯本駅前、大原（仙石原）、関所前、函嶺洞門、小涌谷、強羅（ベビーチェアのみ）です。設置不可のトイレもありますが、なるべく快適に利用出来るよう維持管理を図って参ります。

### 2. 資源ごみの収益状況を広く周知した方が、分別する人が増えるのでは

#### <議会>

8月号にペットボトルやカンなどについても掲載を要望しました。

#### <環境課>

例年は5月に発行される広報はこねでお知らせしています。収集した古紙と布類で令和5年度は約290トン・買収金額137万円でした。令和6年度は、ペットボトルやカンなどについても併せて8月号でお知らせします。

### 3. 救急患者を受け入れる医療機関を町内に設置してほしい



#### <議会>

一般質問において、救急搬送の受け入れについての検討を要望した経緯があるが、救急患者を受け入れる設備や医師、看護師などの人員確保ができないこと、深夜診療も宿直員はいるが入院患者の対応等を行うために配置している等の回答がありました。今後も引き続き協議を行うよう要望し

ていきます。

#### <保険健康課>

箱根リハビリテーション病院と協議していましたが、医師の確保、救急車受け入れ体制などが必要な事から、現時点では難しい状況です。

### 4. 固定資産税の超過課税を行っているのに、なぜ普通交付税の不交付団体なのか

#### <議会>

箱根町の歳入のうち町税が約6割を占めており、うち約7割を固定資産税が占めています。6年度の町税の当初予算額は46億6770万円です。次に多い入湯税は入湯客数及び入湯税の収入が全国1位で、当初予算額は6億8270万円です。

また、約2000万人の観光客を受け入れるため、消防やゴミ処理、下水道などで人口の数倍となる規模の施設の整備や運営をしていますが、観光に対する経費は基準財政需要額の対象となっておりません。

このような理由から国で定めている基準では裕福と区分されており、超過課税を行う前から長い間交付を受けておりません。

町の現状、算定方法の改善等を国や県に訴えていきます。

#### <企画課>

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人

口や面積など全国一律の基準（国のルール）をもとに計算されるものですが、本町の場合、観光客を受け入れるための支出は、国が定めている標準的なサービスの対象外となります。そのため、実際には歳入が不足している状況であるにもかかわらず、普通交付税の計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられないこととなっています。

なお、基準財政収入額には、固定資産税の超過課税分は含まれず、交付税の計算に影響はありませんが、制度上、交付団体となることが難しい中で、安定的な行財政運営を行うために超過課税を実施し、歳入不足を補っていることをご理解いただければと思います。

## 5. 消滅可能性都市になったが大丈夫か

### <議会>

各議員が少子高齢化、人口減少問題について一般質問等行っています。本町の財政状況や人口減少など、町の抱える課題解決のため福祉や子育て支援だけでなく、観光客や町外からの就業者など多方面の方々お越しいただけるようなまちづくり取り組んでまいります。

### <企画課>

人口減少については、日本全体の人口が減っている中、人口を維持・増加させることはなかなか難しいと認識しています。本町は、極端な人口減少に至っているわけではなく、近年5年間ではほぼ横ばいの1万1千人弱となっています。

また、コロナ禍以降は社会全体で働き方に変化が生じたことにより移住者が増えている状況です。このことは、各種、多様な施策を組織横断的に実施してきた成果であると捉えています。消滅可能性都市の有無にかかわらず、誰もがすみたい、誰もが行ってみたいと思える、持続可能な観光まちづくりを目指しています。

## 6. 宿泊税の早期導入をした方が良いのでは（6と7は同回答）

## 7. 観光税などの名目で新たな税を導入できないか

### <議会>

一般質問等で町に新税に対する考えや、税収の増につながる取り組み等を伺っております。また、再開しました検討会議の動向に注視してまいります。

### <企画課>

観光と暮らしの両輪によるまちづくりに係る財源のあり方について、令和元年 8 月以降、観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議において 3 項目あり

- 1) 入湯税の超過課税
- 2) 法定外税
- 3) 協力金

として、これまで 3 つの議論を進めてきましたが、コロナ禍での中断を経て、昨年 10 月からその後の社会変化を踏まえつつ検討を再開しているところです。

その中で、観光客から徴収する宿泊税・観光税は法定外税の一つであると認識しています。いずれにしても、観光まちづくり財源については、検討会議をはじめ、町民や事業者の皆さんの意見をも伺いつつ、本町を取り巻く状況をしっかりと注視しながら、行財政アクションプランに基づき、令和 11 年度までの導入を目指して、本町の特性を踏まえつつ、最も望ましい財源確保のあり方について丁寧に検討を進めていきたいと考えています。

## 8. 入湯税の見直し案として施設の利用料金に応じて税率を決める徴収方法を検討してはどうか



### <議会>

入湯税は、事業者の皆様が徴収して納めて下さっており、大変感謝しております。コロナ禍で開催できなかった意見交換会等が今年度から開催できるようになりましたので、関係団体と意見交換会を行いながら調査・研究に取り組んでまいります。

### <企画課>

地方税法において、入湯税の標準標準税率は 150 円と定められております。税率は、条例によって各自治体が決定することが可能となっており、本

町では宿泊客 150 円、日帰り客 50 円と定められておりますが税額が異なる市町村もあります。

入湯税には制限税率が無いことから条例を改正することで、例えば別府市では温泉宿泊料金と飲食料金の合計、短期・長期滞在などの期間によって税率が変動し、超過課税により最大で 500 円の課税をしています。町では、観光と暮らしの両輪による観光まちづくりに係る財源のあり方について、令和元年 8 月以降、観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議において、1) 入湯税の超過課税 2) 法定外税 3) 協力金、これまで3つの議論を進めてきましたが、コロナ禍の中断を経て昨年 10 月からその後の社会変化を踏まえつつ検討を再開しているところです。

いずれにしても観光まちづくり財源については、検討会議をはじめ、町民や事業者の皆さんの意見をも伺いつつ、本町を取り巻く状況をしっかりと注視しながら行財政アクションプランに基づき、令和 11 年度までの導入を目指して、本町の特性を踏まえつつ、最も望ましい財源確保のあり方について丁寧に検討を進めていきたいと考えています。

## 9. 観光業以外の業者の誘致を行ってほしい

### <議会>

議会においても観光以外の産業の創出は必要と思っておりますが、現在の土地の利用状況等を勘案するとなかなか難しい課題です。この件については引き続き町と共に検討を重ねてまいります。



### <企画課・観光課>

企業誘致について観光業以外の産業の創出も必要なのではないか、というお話は、総合計画後期基本計画策定時の各団体とのヒアリング等においても複数ご意見をいただいております、町としても課題として認識しております。

大きな企業が誘致できるのであれば、税収面・雇用面など効果が期待できると思いますが、現在の土地の利用状況や開発規制などを勘案するとなかなか難しい課題です。このような中、町では起業・創業支援に力を入れ、新規創業者向け支援制度のほか、町内中小企業の人材確保、生産性の向上や働き方改革の実現に資するための制度等を実施しています。

また、本町内にサテライトオフィスなどの設置を検討している事業者や企業に対して、実際に社員の方に一定期間、箱根で仕事をさせていただき、その後のサテライトオフィスの誘致、さらには社員の移住を促すという滞在型サテライトオフィス体験事業を実施しています。

これらの取り組みは、企業の大小にかかわらず、新たな産業の誘致は基より、箱根に生まれ育った子どもたちの将来の職業の選択肢が増えることにもつながると考えています。

## 10. 各種の財源確保に取り組んでほしい

### <議会>

これまでも各議員の一般質問等や行財政改革調査特別委員会等でも協議してまいりました。現在、固定資産税の超過課税を実施しておりますが、災害やコロナ禍と言った対応の中で、財源の確保への取り組みは大変な状況でした。町税や使用料等の収入を中心に減収となりました。

今後も箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議の動向に注視してまいります。

### <企画課>

財政運営にあたっては、本町は普通交付税の不交付団体であり、国による支援を受けにくいことや、観光動向の影響を受けやすい財政構造であることに留意しつつ、予期せぬ災害や事態から町民の暮らし、観光事業者らの生業を守るためにも、厳しい財政状況にあっても町の貯金である各種基金を計画的に積立しておく不断の努力が必要です。

また、観光まちづくりの財源はもとより、ふるさと納税については、新規ポータルサイトの追加に加え、宿泊施設などへ現地決済型のふるさと納税の導入を促進することにより、箱根に来た方へのふるさと納税寄付を促すことで新規寄付者：とリピーターの獲得、新たな箱根ファンの創出につなげ、ふるさと納税寄付金の増加を図っています。

更に、企業版ふるさと納税については、企業が興味を示すよう魅力的なまちづくりの情報発信について工夫するなどして、各種の財源確保に取り組んでいます。



## 11. 湯本弥坂湯を町が運営してほしい

### <議会>

自治会や地域皆様の声を伺ってまいります。

### <町民課>

建設後75年以上が経過し老朽化が著しく、これまで、指定管理者を担ってきた地域団体の高齢化も相まって、将来的な維持管理・運営の見通しを立てることが難しい状況です。このような状況の中、令和5年3月に策定した建物系公共施設マネジメントの実行計画である公共施設再編・整備計画 第2期において、町民ニーズや利用を見据えた今後のあり方を令和7年度までに検討すると位置付け、令和6年度に国際観光地でもある本町の特性を活かしながら、住民向けの温浴機能を残しつつ、民間活力の導入可能性を含めた施設の方針について調査・検討を実施します。



12. 民泊やゲストハウスに管理者を置いてほしい (12と13は同回答)

13. 民泊業者が増えている。ゴミ処理、騒音等の対策してほしい

### <議会>

民泊につきましては、各議員が町民の方からご意見やご要望を賜っております。各党派で県に要望し、一般質問を行っていますが、期待にそのような結果が得られていない状況です。現在のところ、私たちもご相談を受けた時には、直接警察等へ連絡をし、対応をお願いしています。

### <観光課>

国内外から箱根を訪れていただけることは町としても非常にありがたいことである一方、民泊やゲストハウスに管理者が常駐してないことなどから、騒音や駐車方法などの苦情につながるケースがあります。

しかし、県では、その都度、関係法令条例・規則、その他住宅宿泊事業の適正な運営に関する指導方針を制定し、簡易宿泊所や民泊の営業に関する指導等を行っております。

さらに、町でも、民泊の手引きを作成し、町の特性などを考慮した、地域のルールを、民泊を始めようとする方に理解していただくことで、安全・安心かつ健全な宿泊施設が営まれ、普及していくように県保健所と連携するとともに、町関係部署で協力しながら対処してまいりたいと考えております。

## 14. 旧箱根物産館の解体後新たな施設について、町の事業としてできないか

### <議会>

一回目の説明会に4名の議員が参加しました。地元自治会のご意見や参加者皆様のご意見やご提案を伺いました。地域の皆様の声を伺いながら今後の利活用の方向性等に注視し対応してまいります。



### <企画課>

公共施設マネジメント基本方針で公共施設の延床面積 3 割削減の目標を掲げていることから、湯本地区公共施設利活用事業においては、町が新たな施設を建設するのではなく、民間資本による公共的な機能の設置・運営を条件に民間事業者へ土地の貸付け、施設を整備・運営してもらうものとししました。この考え方は平成 31 年 3 月に検討の一環として実施したサウンディング調査において、民間活力を活かした自業化の可能性を確認し、令和元年度利活用の方針として定めたものになります。

本事業はこの方針に基づき、民間事業者との対話や地域団体とのインタビュー調査等を経て現在、地域住民や関係団体の皆さんを対象にした説明会を開催しており、引き続き幅広い層からの声を聴き、地域の意見も把握しながら合意形成が図れるよう、鋭意検討を重ねてまいります。

## 15. 公共サービス利用者が支払う使用料や手数料について、受益者負担の制定はできないか

### <議会>

ここ数年はコロナ禍の影響もあり、町は使用料等の見直しを見送っている状況です。受益者負担の適正化における基本方針が策定されており、令和8年度は見直しの時期でもあることから注視してまいります。

#### <企画課>

平成28年12月、使用料と手数料を対象として公共サービスを受ける利用者が支払う使用料や手数料と税で補う経費の割合とが妥当となるように、本町における受益者負担の適正化に関する基本方針を策定しています。町民はもちろんのこと、来訪される観光客など町外の方にも理解と納得を得られる合理的な料金設定とするため、受益者負担の原則、算定方法の明確化、継続的な運営改善努力の三つの考え方を定めて取り組むものとしています。

なお、この中では、少なくとも5年ごとに見直しを行うと規定しており次の見直し時期は令和8年度になります。この方針に定めたルールにより改めて使用料等を算定し、現行の料金と比べてかい離が大きいものは見直しを検討する予定ですが、使用料や手数料は町民生活に密着に関連しているものも多いことから、施設の効率的な管理運営や事務の効率化、コスト削減や利用者の増加への努力を続けながら適正化を図って行きたいと考えています。

### 16. 町の活性化にはインフラへの投資が必要です。大胆な政策を望む

#### <議会>

町民皆様より直接声を伺い、現場を確認し、対応している状況です。

#### <都市整備課>

インフラへの投資はさまざまな知見から大変重要だと考えておりますが、少子高齢化による社会保障費の増大など、町財政を取り巻く状況は大変厳しいものと考えております。各分野への配分については慎重に検討しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

### 17. 弥栄橋の補修、改修が必要ではないか、調査してほしい

#### <議会>

整備予定となっています。

## <都市整備課>

今年度予算で整備を予定しております。

## 18. 木造住宅耐震化の補助金を増額してほしい

### <議会>

これまでも、一般質問等で要望してまいりました。町全体の耐震化率 95%以上の目標に対して、現時点では耐震化率 80%にとどまっています。その中で、今回 100 万円に引き上がりました。一般的な木造住宅の耐震改修の費用は約 300 万円となっております。耐震改修前段の耐震診断の費用は 8 万円となっており、町がほぼ全額 8 万円の補助をしています。まずは町民の皆様には周知を行い、1 人でも多くの方に利用していただけるよう要望してまいります。



### <都市整備課>

木造住宅の耐震改修の補助限度額につきましては、今年度より従来の 50 万円から 100 万円へ引き上げたものでございます。耐震改修は場合によっては高額となることから、補助限度額の引き上げは耐震改修を促進する一助となるものと考えられますが、今年度引き上げたばかりでございますので、しばらくは申請の状況などを見て行きたいと考えております。

## 19. 災害時補助金、上限 100 万円は少額すぎる

### <議会>

災害時の補助金について国や県で行われているようです。議会としても調査してまいります。

### <総務防災課>

自然災害に対する主要な公的支援制度については、国が行っている被災者生活再建支援法に基づく支援制度など 3 つの種類があります。



ご要望にあります災害時補助金上限 100 万円については、被災者再建支援金の住宅の被害程度が全倒壊した場合の基礎支援金のことと思われますが、いずれも町の制度ではありませんので、制度の見直しは出来ませんが、災害が発生した場合には、国の支援制度の他に町の災害見舞金など、町民の皆さんが各種制度を活用しやすいように情報提供してまいります。

## 20. 防災対策で宿泊事業者と避難所開設協定を結び、事業者の固定資産税などの優遇措置を検討し協力事業者を増やせないか

### <議会>

一般質問等で宿泊施設を避難所等として開設することに協力する各種団体・事業者等に協力体制の整備の推進について要望しております。固定資産税の優遇措置につきましては、調査・研究してまいります。

### <総務防災課>

箱根町と町内宿泊施設とは、宿泊施設の一時使用（借り上げ）に協力する、災害時における宿泊施設の一時使用に関する協定書と宿泊施設を避難所として開設することに協力を依頼する、災害時における避難所開設の協力に関する覚書を締結しております。

避難所の開設にご協力いただいている事業者への固定資産税の優遇措置については、地方税法で規定されている課税標準額や税額の特例には、該当しないためできませんが、事業者の皆様に対して費用負担を軽減できるよう引き続き検討してまいります。



## 21. 避難経路、避難所、ハザードマップを過去に災害が発生した現状と照らし合わせ、住民とともに見直しを行ってほしい

### <議会>

過去の災害現状に基づき作成されていますが、なかなか町民の皆様が実際に避難訓練等でハザードマップを使用する機会は少ないと思っています。一般質問等では、自主防災組織の防災リーダーとなる防災士の育成や地区・地域での自主防災組織が主体となって地域防災組織の育成・強化を求めています。

防災士は、町内 35 自治会中、26 自治会に存在しています。今後は、地域の皆様と防災士の皆様にもご協力いただきながら実際にハザードマップを活用した訓練の計画を要望してまいります。

### <総務防災課>

令和 3 年度に町民の皆さまに全戸配布しました、はこね防災ガイドブックとはこね防災マップについては、神奈川県が土砂災害防止法等に基づき基礎調査を実施し、急傾斜や土石流などの土砂災害警戒区域や特別警戒区域などを指定した結果に基づいて作成しております。

ハザードマップの危険箇所や過去に災害が発生した場所等については、防災講話等を通じて住民の皆さまと情報共有を図っていき、修正が必要と判断される場合には、神奈川県と調整を図ってまいります。

## 22. 災害時の発生を想定した情報伝達方法や避難指示、住民の行動等、ともにシミュレーションを行ってほしい



### <議会>

実際にハザードマップを活用したシミュレーション訓練計画を要望してまいります。

### <総務防災課>

現在、町では、防災関係機関の災害応急対策や復旧活動等を確認する総合防災訓練、自治会の活動を主軸として地域分散型防災訓練、また、地域持ち回りで実施している土砂災害避難訓練や夜間避難訓練などを実施しています。特に、例年地域持ち回りで実施している土砂災害避難訓練や夜間避難訓練については、放送塔を使った避難指示の情報伝達訓練、避難所の開設、避難所への避難行動、避難所への誘導・受付及び避難行動要支援者の避難等、住民と行動を確認しながら災害の状況に応じたシミュレーション訓練を行っています。

今後も継続的に訓練に参加していただく事で防災力の向上につながると考えておりますので、引き続き自治会等の皆さまのご意見を伺いながら、訓練がより良いものになるように、適宜改善できるところはしてまいります。

## 23. 防災用品で自治体が入力している公園ベンチをさまざまなものに利用できないか

### <議会>

自治会や地域の皆様に伺いながら調査・研究してまいります。

### <総務防災課>

県内の自治体では、避難場所に指定している公園のベンチを災害かまどとして使用できる機能や収納機能を有するなど、さまざまな防災機能を備えたベンチが設置されていることは承知しております。

これらを公園などに設置することで災害時の防災拠点としての機能が期待でき災害時の備えを強化することができます。一方でベンチが移動できない・機能が限定されるなどの側面もございます。

町としましても、実際の効果や災害備蓄品の準備状況及び箱根町の気象・地形を考慮し、また、関係機関地元自治会等の意見や他自治体の先進事例等を参考にして必要な設備・機能を検討してまいります。

- \* 貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。議会としての調査・研究の結果は、その都度、議会だよりでご報告させていただきます。

(作成日 令和6年7月12日 箱根町議会広報広聴委員会)